

平成28事業年度

事業報告書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	5
7. 所在地	5
8. 資本金の状況	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
IV 事業の実施状況	12
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	25
2. 短期借入れの概要	25
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙 財務諸表の科目	27

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

学長のリーダーシップの下、本学の大学改革構想「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」を推進している。

本構想では、海洋に関する教育・研究の総合的な拠点化を目指しており、拠点拡充のため国際的海洋開発・環境保全分野においてグローバルに活躍できる人材を育成する教育研究組織を平成29年4月から新たに発足させる。この組織構築は、海洋基本法に基づき策定された第2期「海洋基本計画」等の政府の海洋政策の一翼を担うものであり、既存の教育研究組織を再編・融合することによって創出した。さらに、国際的に通用する海洋技術者養成課程の高度化に全学的に取り組むとともにガバナンス改革等を推進し、大学の機能強化を行った。

【学長のリーダーシップの下で実施した主な取組等の概要】

本学では、現学長就任時の平成27年度に策定した「ビジョン2027」のアクションプラン及びロードマップに基づき、第4期中期目標期間終了時（2027年度末）に向けて、学長のリーダーシップにより学内のあらゆる資源を集中させた大学改革・体制強化を推進している。第2期中期目標期間中に開始した取組については着実に成果が表れるとともに、それらの成果を礎とした第3期中期目標期間に達成すべき重点的な取組が着実に進行しつつある。

1. 教育組織の再編

旧2学部の再編・融合による平成29年4月からの海洋資源環境学部の新設は、平成15年10月に行われた東京水産大学と東京商船大学の統合に続き、文部科学省の支援の下に行われた大規模な組織改革である。

海洋資源環境学部においては、「海洋基本計画」や社会からの要請が強い海洋における再生可能エネルギー及び海底資源の探査・利用に関する海洋開発学等の教育・研究を新たに取り扱い、海洋科学部から名称変更する海洋生命科学部、海洋工学部との3学部により、海洋に関する総合的分野を扱う大学として更なる機能強化を行うとともに、海洋産業の創出や発展に貢献する。

大学院においても、学部改組に対応し、学部・大学院段階の一貫した教育研究の体系性を確保するための組織整備を行った。

2. 国際水準の教育研究の実施・体制整備

本学が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」としても掲げている「国際社会において貢献できる人材の養成」「世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点の形成」「国内外の優秀な学生を集めて国際的に活躍できる人材の育成」については、トップマネジメントによる全学的事業として平成24年度に採択され、平成28年度に最終年度を迎えた「グローバル人材育成推進事業」を中心として、具体的な成果が上がるとともに、更なる目標に向け、全学一致しての取組を推進している。

特に、海洋科学部で導入した4年次進級要件の一つであるTOEICスコア600点は、平成28年度末に初めての適用を迎えたが、97.5%の学生が達成し、組織的な語学力向上が実証され、大学等における外部英語資格試験学習のモデルケースとなっている。

海外インターンシップについても全学的な取組として浸透し、海外企業等への派遣実績の増加に加え、各学部の特性に応じた派遣先企業との連携・拡大が進むなど更なる充実・深化が進んでいる。

また、海外大学とのダブルディグリー等の協定についても大学院課程において、上海海洋大学(中国)、フリンダース大学(オーストラリア)との協定を締結するとともに、平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことを受け、新たな共同学位プログラムの実施準備を進めている。

留学生の受入れ体制についても、民間住居の借り上げにより低コストでのシェアハウス型学生寮の導入や生活支援相談員の配置等の生活支援を強化した。

その他にも、大学院における授業の英語化の更なる拡大、新たな外国人教員の常勤採用、クロスアポイントメント制度による海外第一線の研究者の招へい(平成29年4月から)など、国際的水準の教育研究を行う拠点としての体制整備が着実に進んでいる。

これらのグローバル化を推進するプロジェクト事業及び国際関連業務を一元的かつ効果的に推進するため、新たに学長の下に、教職員の協働組織である「国際交流推進室」を設置し、組織横断的な課題への対応を図るとともに、平成29年4月からは事務組織についても国際関連業務を集約することとした。

3. ガバナンス体制の強化

大学改革を適切に進めるためのガバナンス強化については、現学長就任後の平成27年5月に、学長の下に設置した「経営企画室」の規則を改め教職員の協働体制によることとし、「ビジョン2027」及びそのアクションプランの策定等、学長のリーダーシップの下で大学の理念を実現可能な目標・計画として具体化するための中核機能を担ってきた。平成28年度においては、経営企画室に理事・副学長を主査とした「混住型新寮等検討チーム」「収益事業検討チーム」「スペース再配分検討チーム」「教育研究上の目的及び3ポリシー検討チーム」「富浦ステーション運営検討チーム」を設置し、具体的な経営的課題への対応を行っている。なお、各チームは教職員の協働体制となっているが、特に職員は実務を熟知した事務担当者を配し、トップマネジメントの下に、関連法令への対応や大学の実情を踏まえた事業推進が行われている。更に、これらのチームのほかに、「ビジョン2027検証チーム」を設置し、分野ごと(教育、研究、国際化、社会・地域連携、管理・運営)に目標・計画に沿った活動が行われているかの検証活動を行った。

また、新たに学長の下にIR(インスティテューショナル・リサーチ)室を設置し、学長の意思決定支援体制の強化を行うとともに、理事・副学長の職務分担の見直し、大学基金に関する助言を行う学長特別補佐(外部有識者)の新設、海洋生命科学部及び海洋資源環境学部長の学長指名による決定等を新たに行うとともに、学内規則や委員会組織の再編及び構成員の見直し等を進め、トップマネジメントに基づくガバナンス体制の整備が着実に進んでいる。

4. 学長裁量経費の積極的な配分

平成28年度学長裁量経費については、一般運営費交付金に計上された額を確保した。加えて、学長のビジョンに基づく仕組み(事業計画)により、学長のリーダーシップの下、一般運営費交付金の計上額以上の予算を配分して「大学改革・機能強化等推進事業」、「大学環境整備事業」及び「法人運営活性化事業」を戦略的に実施した。

5. 学内外における積極的な広報活動

学長主導により、本学の活動についての理解を広めるための積極的な情報発信と意見交換の場を設けることを目的として、学長及び理事と報道関係者との懇談会を継続して行った。また、実際に報道関係者からの提案を取り入れ、学内の研究室探訪を行うなど、効果的な情報発信を行っている。これらの取組により、新聞・雑誌等へ取り上げられる回数が増加している。5月には週刊東洋経済の「本当に強い大学」総合ランキング第26位、6月には日本経済新聞の「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」で総合ランキング第4位に入る等の成果を上げている。

また、学長と教職員が直接意見交換を行う「全学集会」を各キャンパスにおいて定期的開催し、学長自らが積極的な学内広報を行い、全学一丸となつての取組に資するとともに、教職員の声を大学運営に生かしている。

海洋資源環境学部の新設に伴う入試広報についても、教職員による高校訪問や高校教員への説明会を実施するなどの積極的な広報活動を行い、平成29年度学部入試(平成28年度実施分)における志願者数は2,676名となり、前年度の2,317名と比して115%の増となった。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設。
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置

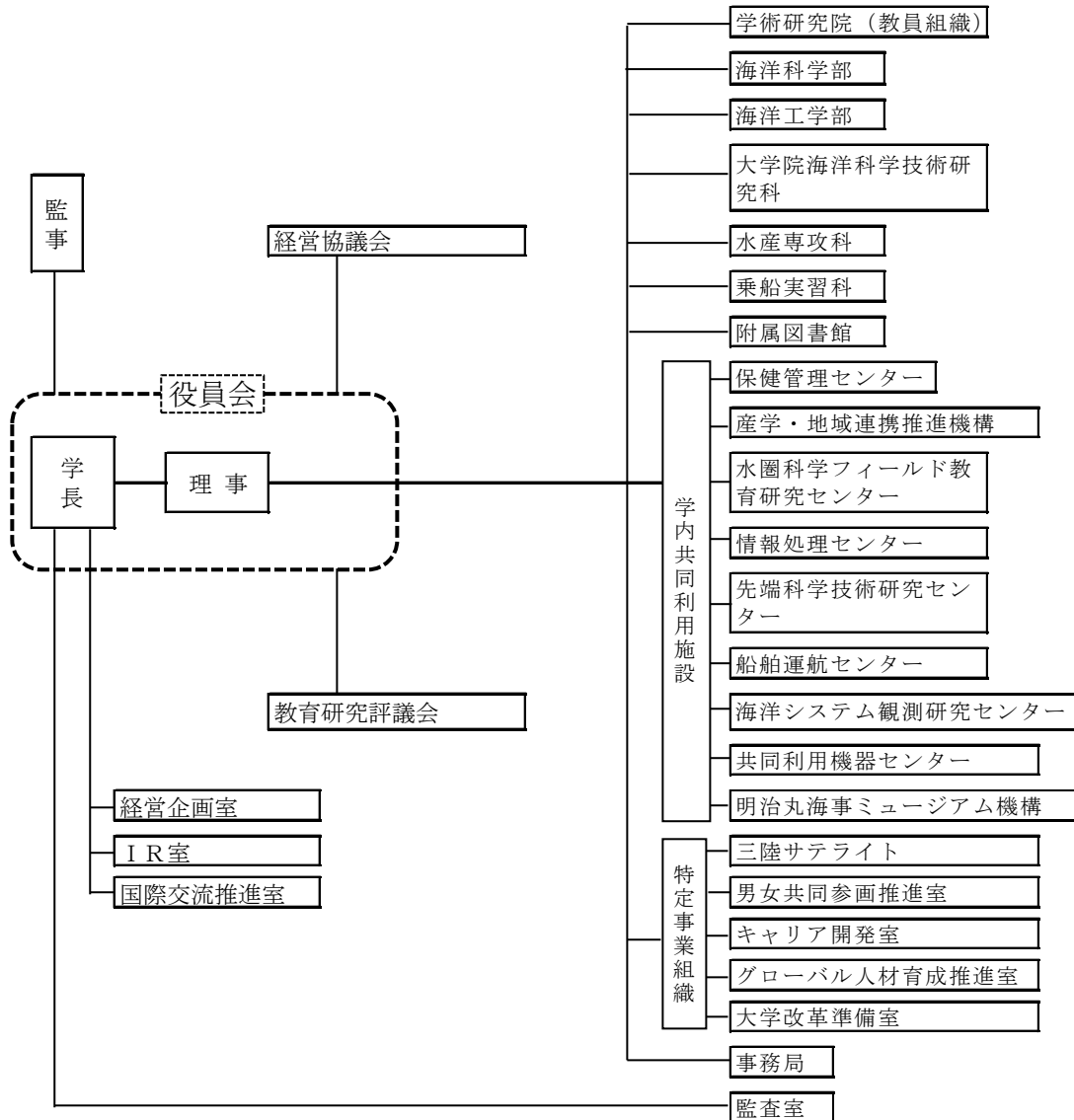
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

総学生数	2,766 人
学士課程	1,994 人
博士前期課程	527 人
博士後期課程	165 人
専攻科	36 人
乗船実習科	44 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学副学長 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当) (兼) 事務局長	苫米地 令	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 6 月 30 日 東京大学人事部長 平成 23 年 7 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日 東京大学副理事 (兼) 人事部長 平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	稲石 正明	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学 海事システム工学科長
理事 (研究・国際担当)	東海 正	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	宮原 耕治	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	現職 日本郵船株式会社相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	久保田 紀久枝	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	現職 東京農業大学総合研究所教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	現職 青山公認会計士事務所長 (公認会計士)

11. 教職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教員 484 人（うち常勤 245 人、非常勤 239 人）

職員 439 人（うち常勤 228 人、非常勤 211 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度より 15 名増、平均年齢は 46.1 歳（前年度 46.5 歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,693	固定負債	3,254
有形固定資産	103,577	資産見返負債	2,876
土地	88,357	長期未払金	210
建物	13,082	環境対策引当金	42
減価償却累計額等	△ 7,738	建物安全対策引当金	125
構築物	2,002	流動負債	3,430
減価償却累計額等	△ 1,318	運営費交付金債務	38
工具器具備品	6,814	寄附金債務	1,946
減価償却累計額等	△ 5,351	その他の流動負債	1,445
船舶	12,683	負債合計	6,685
減価償却累計額等	△ 6,959	純資産の部	
建設仮勘定	0	資本金	104,718
その他の有形固定資産	2,004	政府出資金	104,718
その他の固定資産	1,115	資本剰余金	△ 4,187
流動資産	3,144	利益剰余金	621
現金及び預金	2,871	純資産合計	101,152
その他の流動資産	272	負債純資産合計	107,837
資産合計	107,837		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,963
業務費	8,601
教育経費	1,420
研究経費	601
教育研究支援経費	356
受託研究費	532
共同研究費	206
受託事業費	15
人件費	5,468
一般管理費	358
財務費用	3
経常収益(B)	8,784
運営費交付金収益	5,376
学生納付金収益	1,598
受託研究収益	579
共同研究収益	207
補助金等収益	54
寄附金収益	153
その他の収益	814
臨時損益(C)	52
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	87
当期総損失(B-A+C+D)	△ 38

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	305
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 2,512
人件費支出	△ 5,323
その他の業務支出	△ 298
運営費交付金収入	5,454
学生納付金収入	1,524
受託研究収入	550
共同研究収入	204
補助金等収入	86
寄附金収入	154
その他の業務収入	500
預り金増減額	5
国庫納付金の支払額	△ 40
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 73
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 1,978
V 資金期首残高(E)	4,831
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,852

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,047
損益計算書上の費用	8,966
(控除)自己収入等	△ 2,918
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,115
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	△ 98
V 引当外賞与増加見積額	14
VI 引当外退職給付増加見積額	50
VII 機会費用	101
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	7,231

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比3,632百万円(3.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の107,837百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等による教育施設の整備により建物及び構築物が25百万円(0.1%)増の15,084百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、神鷹丸売却に伴い船舶が95百万円(0.7%)減の12,683百万円となったこと、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年比1,161百万円(5.7%)増の21,381百万円になったこと、前年度までの未払金及び前中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払いにより現金及び預金が2,009百万円(41.1%)減の2,871百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は2,471百万円(26.9%)減の6,685百万円となっている。

主な増加要因としては、前期末は運営費交付金債務が中期目標期間最終年度における精算のため0円だったのに対して当期末は業務達成基準適用事業において翌年度以降の事業に使用するため等により38百万円(100%)増の38百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が2,159百万円(64.0%)減の1,212百万円となったこと及び資産見返負債が減価償却の見合いとして資産見返負債戻入が増加したこと等により279百万円(8.8%)減の2,876百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は1,161百万円(1.1%)減の101,152百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が189百万円(40.3%)増の660百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより994百万円(31.1%)減の△4,187百万円になったこと、当期末処理損失が38百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は158百万円(1.7%)減の8,963百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費を財源とした改修工事の増加による修繕費の増加、及び租税公課の増加等により一般管理費が21百万円(6.2%)増の358百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金の採択が減少したこと等により研究経費が111百万円(15.6%)減の601百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は351百万円(3.8%)減の8,784百万円となっている。

主な増加要因としては、減価償却の見合いとして資産見返負債戻入が増加したこと等により85百万円(24.2%)増の439百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、次年度事業のための繰越額が増加したこと等により運営費交付金収益が84百万円(1.5%)減の5,376百万円となったこと及び補助金等収益が417百万円(88.4%)減の54百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金45百万円等を計上し、臨時損失として固定資産除売却損3百万円を計上し、また前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる取崩額87百万円を計上した結果、平成28年度の当期総損益は356百万円(112.1%)減の△38百万円(当期総損失)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、47百万円(18.3%)増の305百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が778百万円(23.6%)減の△2,512百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が924百万円(91.4%)減の86百万円となったこと、国庫納付金の支払額を40百万円計上したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,382百万円(288.6%)減の△2,210百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の売却による収入が98百万円(100%)増の98百万円となったこと挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が3,435百万円(97.1%)減の101百万円となったこと及び無形固定資産の取得による支出が118百万円(77.7%)減の△34百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、11百万円(17.9%)増の△73百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円(13.7%)増の70百万円となったこと及びリース債務に係る利息の支払額が2百万円(439.5%)増の3百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは、236百万円(3.3%)増の7,231百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が446百万円(66.6%)増の1,115百万円となったこと及び機会費用が66百万円(187.3%)増の101百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外除売却差額相当額が98百万円(100%)減の98百万円となったこと及び引当外退職給付増加見積額が33百万円(40.0%)減の50百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	101,582	104,367	106,289	111,470	107,837
負債合計	6,299	7,842	10,324	9,156	6,685
純資産合計	95,283	96,524	95,965	102,313	101,152
経常費用	8,944	8,782	9,709	9,121	8,963
経常収益	8,912	8,915	9,833	9,136	8,784
当期総損益	△ 22	89	22	317	△ 38
業務活動によるキャッシュ・フロー	712	352	400	258	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 620	1,130	△ 523	1,171	△ 2,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68	△ 68	△ 68	△ 62	△ 73
資金期末残高	2,240	3,655	3,463	4,831	2,852
国立大学法人等業務実施コスト	6,939	6,959	7,882	6,994	7,231
(内訳)					
業務費用	5,874	6,042	6,973	6,195	6,047
うち損益計算書上の費用	8,944	8,833	9,836	9,121	8,966
うち自己収入	△ 3,070	△ 2,790	△ 2,862	△ 2,925	△ 2,918
損益外減価償却相当額	675	559	679	669	1,115
損益外減損損失相当額	4	3	0	-	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	-	△ 98
引当外賞与増加見積額	△ 34	29	8	11	14
引当外退職給付増加見積額	△ 157	△ 319	△ 199	83	50
機会費用	576	645	419	35	101
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成25年度においては、品川キャンパス2号館等の改修を行ったため。

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定が減少し船舶が増加したため。

平成28年度においては、現金及び預金の期末残高が減少したため。

(負債合計)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定見返施設費が減少し資本剰余金が増加したため。
平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(経常費用)

平成26年度においては、教育研究支援経費並びに人件費が増加したため。

(経常収益)

平成26年度においては、施設費収益並びに運営費交付金収益が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。

平成26年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産の取得が増加したため。

平成28年度においては、施設整備費補助金の交付額が減少したため。

(資金期末残高)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成27年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成28年度においては、未払金の期末残高が減少したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成24年度においては、自己収入の増加並びに機会費用が減少したため。

平成26年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

平成27年度においては、引当外退職給付増加見積額が増加し機会費用が減少したため。

平成28年度においては、損益外減価償却相当額の増加並びに機会費用が増加したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期は総損失38,594,487円を計上しており、目的積立金の申請は行わない。

平成28年度においては、「前中期目標期間繰越積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、87,424,349円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(越中島)ライフライン再生(給水設備等)(53百万円)

(品川)屋内運動場等耐震改修(20百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

練習船神鷹丸売却(取得価格 95百万円, 減価償却累計額 95百万円, 売却額 98百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,112	9,474	11,484	11,076	13,448	13,032	13,590	13,575	8,389	8,664	
運営費交付金収入	5,581	5,344	5,378	5,379	5,604	5,593	5,615	5,803	5,534	5,454	
補助金等収入	94	367	432	430	423	499	1,504	1,056	42	61	補助金等の交付決定額増に伴う収入増
学生納付金収入	1,734	1,582	1,604	1,539	1,588	1,530	1,578	1,499	1,539	1,524	
その他収入	1,703	2,177	4,070	3,725	5,833	5,407	4,893	5,217	1,274	1,624	受託研究費等の受入増に伴う収入増
支出	9,112	9,161	11,484	10,574	13,448	12,595	13,590	13,226	8,389	8,464	
教育研究経費	7,460	6,970	7,129	6,935	7,347	7,051	7,472	7,516	7,320	7,349	
その他支出	1,652	2,189	4,355	3,636	6,101	5,542	6,118	5,710	1,069	1,114	受託研究費等の受入増に伴う支出増

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,784,848,645円で、その内訳は、運営費交付金収益5,376,563,799円(61.2%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,598,355,201円(18.1%)、その他の収益1,809,929,645円(20.6%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,420,802,091円、研究経費601,836,605円、教育研究支援経費356,685,035円、受託研究費(共同研究費、受託事業費を含む)753,700,188円、人件費5,468,512,952円及び一般管理費358,188,745円となっている。

(1) 教育に関する取組

○国際的視野を持って活躍する人材育成の推進

平成24年度に採択され、28年度に最終年度を迎えた「グローバル人材育成推進事業」及びグローバルな課題に挑戦し、異文化の中でも優れたリーダーシップを発揮できる学生を認定するための「GLI(グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ)プログラム」を中心として、具体的な成果が上がるるとともに、海外インターンシッププログラムやダブルディグリープログラムの更なる拡充に向け、取組を推進している。

海洋科学部において平成28年度に初めて適用された4年次進級要件TOEIC600点は、必修科目「TOEIC入門(1年次)」及び「TOEIC演習(3年次)」の開設のほか、正課外の模試練習会やゲスト講師を招いた特訓クラスの開講、英語学習スペースの整備、eラーニングプログラムの導入などの取組の結果、学生の達成率は97.5%(3年次生283名中276名)の高い達成率が示されたとともに、3年次生の平均スコア650点は、平成27年度TOEIC IPテストにおける理・工・農学系大学の3年次生平均スコア429点を大きく上回った。本取組は、活動内容や進捗状況を積極的に公開しており、他大学等からの視察者が訪れるなど外部英語資格試験学習のモデルケースとなりつつある。

海洋工学部の「GLI(グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ)プログラム」については、平成28年度は夏季・春季合わせて計12名の学生が海運や物流系企業等における海外インターンシッププログラムに参加した。

博士前期課程の授業英語化については、グローバル人材育成推進事業対象4専攻(海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学)において、80%を超える実施率となり、事業としての目標値を達成した。また、討論型授業の導入については、一部授業から先行導入を行った。

ダブルディグリープログラムについては、学生交流協定を締結している協定校の中でも、本学への留学希望者が多く、交流の深い上海海洋大学(中国)との協議を進めた結果、計画を上回り、6月に修士課程レベルの共同学位プログラム協定を締結するに至った。加えて、学生の留学先として人気の高いオーストラリアに位置するフリンダース大学とも協議を進め、2月に博士課程レベルの共同学位プログラム協定を締結した。上海海洋大学は、平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」において、韓国海洋大学校(韓国)とともに連携大学になっており、新たな共同学位プログラムの実施について、3大学による検討会を2回開催し、今後、博士前期課程を中心とした3大学間の学生交流が期待される。また、フリンダース大学については、平成29年4月から博士後期課程1名の派遣が決定した。

なお、「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」については、日中韓における単位互換制度を構築し、ボローニャ・プロセス(欧州の高等教育に関する質保証の取組)に準拠した教育の質保証を達成することを目指しており、海洋分野における国際的な高度専門職業人の養成に資することが期待される。また、同プログラムについては、「OQEAUS(オケアヌス、Overseas Quality-assured Education in Asian Nations for Ocean University Studentsの略。)」と称して活動を展開している。

コースナンバリングについては、全学教育・FD委員会において、様々な大学の導入事例を分析し、学士課程・大学院課程共通の体系的なナンバリングについての基本設計を完了し、平成29年度から試行的に導入することとした。また、学事暦の共通化については、学部・大学院課程を通じた全

学共通学事予定の導入について検討を重ねた結果、平成 29 年 4 月から導入することを決定した。

これらの取組から、本学が目標とする国際的水準に基づく教育の質の向上が期待できるとともに、国際通用性を高めるための教育体制が着実に構築されつつある。

○船舶運航技術者に特化したグローバル教育

国際社会で活躍できるグローバル対応力を涵養するための海洋工学部の海事英語等のプログラムについては、海事英語（機関係・航海系いずれも）及び一般英語（TOEFL 等）の e-Learning 教材の作成を推進している。海事システム工学科では、オープンソースの e-Learning プラットフォームである「ムードル(Moodle)」を使用して学期末試験の予行練習を行えるようになった。また、海洋工学部授業科目「海事システム工学概論」、「機関英語 I、II」では、様々な学習モードで単語の暗記ができる学習アプリ「クイズレット (Quizlet)」を用いて単語学習ができるようになった。

○全学統一学事予定・柔軟な学事暦の検討

学部・大学院課程を通じた全学共通学事予定を策定し、平成 29 年 4 月から導入することを決定した。このことにより、学生の他学部科目等幅広い科目の履修環境を整えるとともに、複数の学部・大学院において授業を担当する教員の利便性も向上するなど、今後の多様な学事暦導入に資することとなった。

○FD 活動

更なる FD 活動の活発化を目的として、各学部や学科、研究科、専攻等で行われている教育改善の活動等の全学的な調査を行うとともに、各組織の活動事例等について全学教育・FD 委員会において検討を行った。

アクティブラーニングに関して、各学部・学科の専門科目に対する導入状況を調査した結果、アクティブラーニングに相当する取組みを行っている授業科目が数多く確認され、次年度以降のアクティブラーニングの推進及び FD 活動にも資することとなった。

○国際関連業務の推進に向けた組織整備

平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に本学の取組『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラムが採択されたことを踏まえ、教育研究等における国際交流関連の業務の実施体制について検討を行った結果、計画を前倒しし、平成 29 年 3 月に学長の下に、室長及び室員に複数の教員を含む教職員協働組織である「国際交流推進室」を設置した。加えて、事務組織についても、平成 29 年 4 月から、国際関連事務業務を所掌する関係部署を統合した「国際・教学支援課」を設置することを決定し、国際・教学支援課においては、研究面での国際連携支援と、教育面での国際交流支援業務を一元的に支援し、世界展開力強化事業の実施等に伴う教育のグローバル化に対応する他、国際関連業務の連絡・調整における業務の効率化を図る。

また、外国人教員 1 名を平成 28 年 11 月から新たに常勤採用するとともに、クロスアポイントメント制度により海外の第一線の研究者 2 名を平成 29 年 4 月から招へいすることが決定するなど、国際的な中核的拠点の形成に向けた体制整備が着実に進んでいる。

研究分野については、海洋科学技術研究における中核的拠点形成に向けた戦略的取組として、「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新」を新たに開始した。本事業により、多様な海洋科学技術分野を総合して研究を進めることにより、海洋環境研究の体系化、海洋調査・探査の高度化に貢献し、国内外の諸機関との共同研究等の推進につながり、本学が海洋科学技術研究の拠点として大きな役割を担うことが期待できるものである。

留学希望者を対象に留学の障害となっている事項などのアンケートを実施し、ニーズの把握、委員会での意見交換を行った。また、留学生受入れにおける課題整理のため、留学生へ生活実態調査等を行うべく検討を行っている。平成 28 年度全体では、平成 27 年度実績（72 名）より 30 名増の延べ 102 名の派遣を行った。（学生交流協定校への交換留学、トビタテ！留学 JAPAN による派遣、海外派遣キャリア演習、GLI プログラムによる派遣、JICA との連携派遣事業、日中韓プログラムによる短期派遣）。

ダブルディグリープログラム等の共同学位プログラムに関しては、計画を上回り、連携協議のみ

ならず協定締結を行った。

海外インターンシップについては、「海外派遣キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」により、平成28年度は、海外において企業や大学等研究機関で1か月程度インターンシップを実施する「海外探検隊（夏季26名、春季24名）プログラム」、「教員立案型（4名）プログラム」の計54名の学生を海外に派遣した。28年度からは、海洋工学部の学生（夏季・春季合わせて12名）が参加し、全学共通のプログラムとして展開した。

海洋工学部の「GLI（グローバル・リーダーシップ・イニシアチブ）プログラム」については、平成28年度は夏季・春季合わせて計12名の学生が海運や物流系企業等における海外インターンシッププログラムに参加した。また、学部の特性に応じた海外インターンシップの更なる拡充を図るため、主に海洋工学部の卒業生により組織されている一般社団法人 海洋会との協議の場を持ち、協力企業の開拓を行った。

学生の語学力向上については、平成24年度からの継続的な語学学習支援の結果、TOEICスコア600点の進級要件が初めて適用された平成26年度海洋科学部入学者の平成28年度末におけるスコア達成率は97.5%に達し、学生の語学力が着実に向上していることが実証された。

グローバル人材育成推進室については、これまでの成果を基に学内における特定事業組織認定審査を行った結果、全学的に展開する事業組織としての継続が可とされ、国際交流推進室及び国際・教学支援課の設置とともに更なる国際関連業務の支援体制強化を図った。

留学生のインターンシップについては、留学生向けの就職説明会においてインターンシップの説明を行っている。平成28年度については、博士前期課程の日中韓プログラムにおけるインターンシップ科目である「環境・エネルギー実務実習」にて、19名（27年度11名）の留学生を環境アセスメント企業である「いであ（株）」に派遣した。また、海外インターンシッププログラムである「海外派遣キャリア演習Ⅰ」において、学部留学生1名をチュラロンコン大学（タイ）に派遣し、研究室における約1か月間のインターンシップを実施した。

（2）学生への支援に関する取組

○学生のニーズに基づいた支援策の実施

平成27年度に実施した修学支援実態調査（学生へのアンケート調査）における要望等を参考として、ニーズに基づく支援策を実施するとともに、調査結果について、担当部局ごとに課題・要望等を分類するとともに進捗状況を把握し、継続的に学生の意見を大学運営に反映する体制を整えた。

主な改善例として、学事暦の見直しや新学務システムの機能強化、課外活動施設等の設備整備・清掃、学生寮の防犯体制の強化、学内申請手続きの簡素化、課外活動団体を対象とした研修会、学内WS（ワークスタディ）制度により学生による図書館の企画運営業務、学生寮留学生生活支援相談員（通称CA（コミュニティ・アシスタント）業務等がある。また、新規に来日した留学生在が安心して過ごせる体制を整えるため、希望する新入留学生については全員に学生チューターを配置し、学内外における様々な手続きのサポートや研究活動の支援などを行っている。

○新学務システムの導入

新学務システムについては、27年度に導入が完了し、28年度から本格稼働した。ネットワークを通じて学内外のパソコン等から履修登録や学生自身の成績・GPA確認、連絡先変更等が随時可能な体制を構築し、学生の修学環境の向上を図った。また、本システムを利用して休講等の通知や大学からの個別の連絡等においても活用している。

○多子世帯への経済支援

多子世帯への経済支援を行うため、小学生以上の就学者3人以上の世帯に対して優遇措置を図るよう、授業料免除基準を改正し、28年度から適用した。

○外国人留学生向け住環境の改善

留学生向け宿舎の質的・量的改善を図り、優秀な留学生の受入れを推進するため、平成28年10月から新たに（独）都市再生機構の3LDKの住居5室（15名分）をシェアハウスとして借り上げた。当該借上寮と学生寮（海王寮）の空室募集を行うことにより、平成28年10月に入学予定だった留学生のうち、希望者全員が宿舎へ入居した。

また、学内資産の有効活用として、学生寮（朋鷹寮、海王寮）の日本人学生枠の一部と越中島地区国際交流会館の外国人研究者枠の一部を留学生枠として確保し留学生へ提供するとともに、平成 28 年度については、学生寮の日本人学生枠 10 部屋を時限付きで留学生枠として確保した。さらに、学生寮入寮定員の全体的な見直しを行い、学部及び博士前期課程・後期課程の学生数並びに留学生数の割合に応じて学生寮の居室を配分することを決定した。この結果、平成 28 年度末時点の留学生枠（一般応募により入居した者を含む）55 室については、平成 32 年度までに 64 室まで増室することとした。

この他、海王寮、朋鷹寮に学生寮留学生生活支援相談員（CA（コミュニティ・アシスタント））を配置し、CA による留学生の入寮手続き支援や生活サポートの体制を整備した。なお、海洋工学部においては、留学生支援強化のため、CA を GLI フェローシップ（一定の条件を満たした学生を認定）の対象者として明確に位置付けた。

○外国人留学生受け入れ環境整備のための学内支援

留学生の受入れ環境整備の一環として、留学生に関係する学内文書や様式等について、学生・教職員の要望に基づき、英語化を行った。

（3）入学者選抜に関する取組

○入試改革の実施

新学部や名称変更を行う学部・専攻を含め、「学力の 3 要素」を念頭に置き、文部科学省のガイドラインを踏まえたアドミッション・ポリシーの明確化を行った。また、アドミッション・ポリシーの英語化に着手した。

渡日前外国人留学生がビザの取得を早期に行えるよう、従前より最大 3 週間程度早く合否発表するため、合否判定プロセスの見直しを行った。

（4）研究に関する取組

○学内重点研究の推進

本学が海洋基本法をはじめとする社会のニーズ等に対応した研究施策を推進するために定めた中期的研究推進戦略に基づき、(1) 研究の高度化及び活性化の推進 (2) 若手研究者等の育成 (3) 研究環境の整備 等を推進しており、学内公募により採択した 4 プロジェクトについて研究費措置や URA（リサーチ・アドミニストレーター）の配置等の支援を行うとともに、研究状況の検証を行っている。

○海洋開発に伴う環境への影響を評価する次世代技術の開発

「海洋利用の新時代に向けた海洋環境観測・生態系ストレス検出技術の刷新（平成 28 年度新規概算要求事項）」として、これまで主として陸上や沿岸域で行われてきた環境アセスメントについて、外洋域を含む海洋全体を対象に、海洋開発が海洋生態系に及ぼす影響を定量的に評価するための次世代型の観測技術の開発に着手した。本取組は、「海洋基本計画」における「海洋開発に際しての環境影響評価手法の検討」に対応するものであるとともに、平成 33 年度までの実施期間を予定しており、我が国における海洋の持続的利用への貢献を図るとともに、本学が海洋科学技術研究における中核的拠点としての役割を担うための大きな役割を果たすことが期待できる。

また、本取組は、新学部（海洋資源環境学部）の設置を含む教育研究組織再編を最大限に活用したプロジェクトであり、新組織を支える研究的基盤の発展にも資するものである。

○IR 室の設置

平成 28 年 4 月に IR 室を設置し、学長の意思決定支援体制の強化を図った。IR 室では、分析すべきデータ等について他大学事例や学内のデータ保有状況について調査を行い、本学で必要とするデータについて、「ファクトブック」として取りまとめ、ファクトブックの暫定版を作成した。

○外部資金獲得に向けた取組

第 2 期中期目標・中期計画期間及び平成 28 年度の科研費を含めた外部資金獲得状況を教員別に検証し、合計額が 1,000 万円以上の者に対して、学長賞を付与した。なお、科研費については、獲

得状況及び獲得へ向けた支援策の効果を検証し、A評価で不採択となった研究課題（12件）への研究費支援を実施した。

また、外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織し、競争的資金獲得を目指すような体制強化を行った。

○科学研究費補助金の獲得に向けた支援策の検証

科研費獲得に向けた支援策の効果を検証し、効果的な支援策を継続した。

【平成28年度科研費検証結果】

- 平成28年度科研費での申請事前添削による採択率を検証（採択率：50%）
- 平成26、27年度に実施した科研費採択に向けた研究費支援の採択率を検証（H26採択率：37.5%、H27採択率：50%）

○学内の研究設備・研究施設の共同利用促進

民間企業との共同研究を促進する目的で設置しているオープンラボの使用状況について、現状を把握するとともに、スペースの不足等の課題を整理した。その後、課題解決に向けて先端科学技術研究センター1階の108㎡のスペースについて、平成28年10月からオープンラボの追加スペースとして利用できるように関係者と調整し、学内公募を実施した。

オープンラボの総面積は1,683㎡で、利用率はほぼ100%となっており、活発な活動が行われている。

○共同研究オフィスの設置及び地産都消に向けた支援

平成28年4月から、東京都墨田区東向島に産地と消費地の企業を結ぶ共同研究の場として、産学・地域連携推進機構東向島オフィスを開設したことにより、気仙沼市を拠点とする気仙沼信用金庫並びに東京東信用金庫と本学が連携し、多くの活動を行った結果、7月には金融機関同士が協定を結ぶに至った。これによって、地産都消に向けた両地域での支援がより円滑に得られるようになった。

○クロスアポイントメント制度の活用

女性教員、若手教員、外国人教員を積極的に採用するための体制の検討を行い、特に、外国人教員を採用するための体制として、年俸制及びクロスアポイントメント制度等を活用して採用を行うための整備を行い、平成29年4月から、外国人教員2名を採用することとした。また、外国人教員に対して通訳等のサポートを行う職員の配置を行い、本学における教育研究活動の充実を図った。

○学内施設・設備の効果的運用

学内施設・設備を活用した研究現状を把握し、施設・整備の効果的な運用を検討した。水圏科学フィールド教育研究センターでは、適切な利用環境（研究環境）を維持するため、利用料金の見直しを行った。さらに、水圏科学フィールド教育研究センターを構成する施設の一つである富浦ステーションの運営について、学長主導の下、経営企画室において検討を行い、利用状況や他機関の施設の利用状況を踏まえ、更なる利用者拡大に向けた対応を検討し、運営方針を「学外者を含めた多くの者が利用できる施設とし、さらに南房総市等との地域連携拠点」と位置付けた。本方針を基に連携した活用について自治体やNPO法人等と協議を行った。

また、練習船の共同利用を促進するために、利用者に対して乗船及び研究利用に必要な手続きを明確に提示できるように本学Webページの更新並びに手続きマニュアルの作成、書式の準備を行った。

○文部科学省「南極地域観測事業基本観測」への採択及び実施

平成28年7月、南極地域観測第9期6か年計画（平成27年11月南極地域観測統合推進本部策定）に基づく「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として、国立極地研究所と本学が共同で採択され、第58次南極地域観測隊として練習船海鷹丸により南大洋における海洋観測等を実施した。本事業は平成33年度まで6年間実施予定である。

○本学練習船を利活用した海洋観測・研究の実施・支援

本学海洋システム観測研究センターが主体となり、練習船を利活用した海洋観測・研究の支援及び観測技術の高度化への対応を継続して行うとともに、練習船の機能強化、海洋観測・研究及び支援体制の充実化を図るため、乗船研究者の船上研究スペースの配分・調整や学内外の研究者の乗船諸手続き・機材輸送等の手配、海洋観測データの管理、海洋観測の安全確保の徹底等の支援を実施した。

また、学内の共同利用施設である海洋システム観測研究センター及び船舶運航センターについては、船舶職員、研究支援技術職員の一体運用と、機能強化による先端的研究実施能力の構築を図るため、平成 29 年度から、学内共同利用施設船舶・海洋オペレーションセンターに組織変更することとした。

○国際共著論文状況に関するデータ構築

学内における国際共著論文の状況把握、及び論文投稿に向けた諸外国との共同研究の実態を把握するため、アンケート調査を実施し、学内における国際共著論文（予定含む）の状況をデータ（論文数、被引用数）として構築した。

平成 27 年度に実施した ResearcherID の整備について、本制度の目的を周知するとともに登録方法のマニュアルを公開し、データの更新を行った。また、Clarivate Analytics 社（学術情報、知的財産等の情報サービス企業）と連携し、国際共同研究支援セミナーを開催し、セミナーにおいて、ResearcherID を活用した研究テーマや論文の引用状況等から、共同研究先を検討する手法を説明し、ResearcherID の重要性を周知した。

（５）社会との連携や社会貢献に関する取組

○科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業

平成 26 年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（研究支援人材育成プログラム）」において、本学及び岩手大学、北里大学が中心となり、研究機関や企業等と連携した取り組みを実施し、水産海洋分野に特化した URA である高度研究支援人材（イノベーションオフィサ）の育成に向けたスキル標準を設定し、それに対応した研修プログラム等を実施するとともに、三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた研究活動を行った。

東京都墨田区東向島に水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラム推進室を設置し、産地と消費地を結ぶ事業展開が可能となった。なお、平成 26 年度に宮城県気仙沼市に水産海洋イノベーションオフィサ育成プログラム推進室を設置しており、東向島は本事業の 2 つ目の推進室となった。

企業や海外の有識者を含めた委員からなる水産海洋イノベーションコンソーシアム委員会における意見等を踏まえて活動しており、科学技術振興機構において行われた中間評価において、「A」の総合評価を受けた。

本取組は、高度なスキルを有した実践的研究支援人材の安定的育成に資するものである。

○社会貢献活動の一覧化、整理

過去 6 年間（第 2 期中期目標期間）中に実施された社会貢献活動を一覧化し、整理を行った。成果の取りまとめ及び管理体制、支援体制等の問題点についての検証を行うとともに、併せて社会貢献活動を一元的に管理する支援体制の構築を検討した。

また、社会貢献を目的とした各行事ではアンケートを行い、その結果を学内の関係部署と共有して効果的な情報発信を検討した。

○産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

本学では、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（以下、ガイドライン）」の各処方箋等に沿った取組を積極的に進めている。

産学官連携等に関する大学の目標・計画は「ビジョン 2027」において、明確に定めており、大学 Web ページにて公開するとともにパンフレットを作成し、組織としての方針を企業や自治体等に明らかにしている。

また、組織的な連携を可能とするための体制整備については、産学・地域連携推進機構が学内を

総括するとともに、副学長（産学連携・広報担当）を機構長として配置することで、学長・各副学長等との綿密な連携が行われ、本学の産学官連携に関するビジョンを的確に反映するとともに、部局横断的な共同研究への円滑な対応が可能な体制としている。

研究支援人材についても、産学・地域連携推進機構が主体となり、大学の専門分野に応じた URA の育成を積極的に行っていることに加えて、大学間連携を基軸とした産学官金のコンソーシアム構築事業においては、配置された URA が実践的な取組への参加や育成プログラムを受けることにより、高度研究支援人材（イノベーションオフィサ）を育成するプログラムを実施している。

また、クロスアポイントメント制度による採用を行うための制度整備を行い、平成 29 年 4 月からクロスアポイントメント制度により外国人教員 2 名を採用することを決定しており、人材の好循環に資する取組を推進している。

適切な知財管理を行うため、学生への知財教育についても、産学・地域連携推進機構の協力により、平成 29 年度から、全学部 1 年次において授業を行うことを決定した。

これらのガイドラインに沿った取組により、本学の産学官連携を推進するためのマネジメント体制は着実に強化されている。

○教育関係共同研究拠点の取組状況

練習船神鷹丸及び練習船汐路丸の教育関係共同利用拠点の取組として、以下の活用実績を維持している。

- ・練習船神鷹丸 対象機関：東京大学、静岡大学、岩手大学、北里大学、東邦大学 5 機関
航海日数：延べ 56 日
参加者数：延べ 7,168 名
- ・練習船汐路丸 対象機関：横浜国立大学、芝浦工業大学、日本大学 3 機関
航海日数：延べ 12 日
参加者数：延べ 441 名

なお、練習船神鷹丸の教育関係共同利用拠点の認定については、継続申請を行い、7 月 29 日付けで文部科学大臣より認定通知を受けた。認定期間は平成 29 年 4 月から平成 34 年 3 月末までである。

（6）国際化に関する取組

○若手研究者の海外派遣事業

若手研究者等海外派遣事業について、これまでの学部推薦方式を見直し、他機関の研究者派遣事業等も参考にしつつ広く学内から公募する方式へ変更した。平成 29 年度派遣の募集では 2 名が申請し、研究推進委員会委員長、学術研究院長、海洋科学部長、海洋工学部長の 4 名により、5 段階評価にて書面評価を行い、優先順位を付した上で研究推進委員会において審議という公正な審査を行った。その結果、2 名とも高い評価を受け、派遣を決定した。

○事務職員の海外派遣事業

事務系職員海外派遣事業について、選考基準を作成した。この選考基準を平成 28 年度募集事業から適用し、選考を行い、派遣対象職員を決定した。

派遣者は、事前に本学内で複数回実施した準備会議等にも参加し、11 月にタイ・バンコクにおいて開催した海鷹丸シンポジウムの運営等に携わった。通常業務では得ることが難しい「教員が実際に海外で活躍している現場」を体感する機会を与えたことにより、国際業務に携わる人材の養成に貢献した。

（7）業務運営の改善及び効率化に関する取組

○学部長等選出方法の検証、学長補佐体制の検討

学部長等の選考方法については、学部教授会に複数名の候補者の推薦を求めることとしているが、平成 29 年度新設の海洋資源環境学部長、海洋生命科学部長の選考では、教授会が組織される前で

あることから、規則に基づき推薦によらない学長による指名が実施された。

また、戦略的に基金を獲得する目的で、学長主導による大学基金整備チームを新たに設置、外部有識者による学長特別補佐1名を置いた。

○委員会の審議事項、委員会数等の見直し

法人の機能強化を円滑かつ効率的に実施するためのガバナンス体制の構築及び海洋資源環境学部の新設、学部・専攻の名称変更、学内共同利用施設の再編等の全学的な組織見直しの一環として、各種委員会等について統合や委員構成（委員数）について検討を実施したが、年度計画における見直し案の作成にとどまらず、各委員会等の審議事項の見直し・整理により委員会の改廃等を先行して実施した。その結果、平成27年度末に比べて9委員会《委員数約80人》の削減、12委員会で委員数の削減を実施した。

○学外有識者からの意見集約体制の構築

従前より経営協議会学外委員の意見及び対応状況を毎年度整理し、Web ページ等で広く公開してきたが、対象を広げ、新たに新学部設置のためのアドバイザーボード委員及び教員配置戦略会議学外委員からの意見を整理し、対応状況とともに Web ページ等で公表し、大学運営の改善に反映させた。加えて、元学長を顧問とした顧問会議を年3回実施し、業務運営に関する助言の中で、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとの包括連携協定を結ぶに至った。

○監事機能の強化を目的とした諸会議出席機会の確保

従前より定期開催される主要な会議への出席機会を確保すべく調整を行っていたが、全学的な会議も含め早期に日程を連絡するよう見直した結果、陪席する機会が広がった。また、役員会の臨時開催時に監事が陪席できなかった場合、後日、担当部署が議事内容を説明、監事が審議及び報告の内容を確実に把握できるよう対応した。これらの取組により監事が意見を述べる機会を確保し、よりきめ細やかなガバナンス体制を構築することができた。

○教員配置戦略会議における教員配置計画の策定

学長のリーダーシップの下、平成27年度に設置された教員配置戦略会議において、平成29年4月からの3学部体制に向け学術研究院における部門の改編（7部門→8部門）、部門別教員配置計画、平成29年度から平成33年度の採用可能上限数等、教員配置計画の策定を行った。

○業績評価に基づく年俸制の推進

20名の年俸制適用者に対し業績評価を行ったほか、新学部設置を見据えクロスアポイントメント制度による運用上の問題点を整理し、平成29年4月にクロスアポイントメント制度を適用する外国人教員2名の採用を行う体制の整備を行った。

○新学部担当外国人教員の採用、教育プログラムの実施準備

クロスアポイントメント制度により、平成29年4月にデンマーク及びノルウェーから第一線の外国人研究者を招へいすることが決定した。平成29年4月から開設する海洋資源環境学部においては、2年次以降の専門科目において、外国人教員が英語により授業を行う General Oceanography や Marine Resource Energy 等の科目を開講することが可能になった。28年度は海洋資源環境学部を担当する新規常勤教員7名を年俸制教員として採用した。（27年度中に2名着任済み。1名は平成29年4月着任予定）

また、外国人教員に対して通訳等のサポートを行う職員を配置し、本学における教育研究活動の充実を図った。

○事務組織の再編

国際関係業務の強化等を目的とした「国際交流推進室」を学長の下に設置し、学生の語学力向上、海外インターンシップ派遣等を支援する取組みを実施するとともに、国際競争力強化のための大学の世界展開力強化事業などの各種支援業務を行うこととした。さらに、平成29年4月の海洋資源環境学部設置等に向けて、事務組織の改組体制を整え、新たに基金獲得策の対応を目的とした基金

渉外課、留学生支援・学生の海外派遣プログラム・教職員の海外派遣・国際交流事業・大学開催国際交流イベントなど研究面、教育面での国際交流支援業務をまとめた国際・教学支援課の設置等、事務サポート体制を整備した。

○他大学等と連携した共同調達の強化

平成 28 年 6 月に共同調達三大学連絡協議会を開催し、これまで共同調達を実施してきた「トイレットペーパー」「防災用品」「蛍光灯」に加え新たに「コピー用紙」を共同調達することを決定し、各大学の契約業務に費やす労力の軽減及び時間の縮減が図られた。「コピー用紙」については、本学が取りまとめの中心となって入札を実施し、供給業者が決定した。

（8）財務内容の改善に関する取組

○外部資金の獲得に向けた取組

第 2 期中期目標・中期計画期間及び平成 28 年度の科研費を含めた外部資金獲得状況を教員別に検証し、効果的なインセンティブについて検討した。

科研費、共同研究費、受託研究費、寄付金の合計額が 1,000 万円以上の者に対しては、本学における研究の高度化と一層の活性化に貢献したとして、学長賞を付与した。なお、科研費については、獲得状況及び獲得に向けた支援策の効果を検証し、A 評価で不採択となった研究課題（12 件）への研究費支援を実施した。

外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームを組織し、競争的資金獲得を目指せるような体制の強化を行った。

（外部資金獲得に向けた専門チームメンバー）

研究担当理事、学術研究院長、海洋科学部長、海洋工学部長、大学院海洋科学技術研究科長、産学・地域連携推進機構長、水圏科学フィールド教育研究センター長、附属図書館長、URA、PO、PD

以上の取組により、研究関係の外部資金の獲得額は平成 27 年度と比べて約 75,000 千円増の 1,363,330 千円になった。

○学内重点研究課題への支援体制

社会のニーズや競争的資金の獲得状況等を踏まえ、学内重点研究課題を選定した。（平成 27 年度～4 件、28 年度～4 件）また、研究の企画・立案、知的財産の管理等を行う PO（プログラム・オフィサー）、PD（プログラム・ディレクター）に必要なスキルを検討し、プログラム間の調整を行うなど学内での位置付けを決定した。

○学内施設貸出指針の策定

貸出施設である会議室、教室、体育施設等の管理担当部署ごとの利用上の注意事項、貸出業務のフローや見直す必要のある業務等を整理し、学内統一の施設貸出指針を策定した。

また、Web ページにロケーション撮影についての案内を掲載するなどの積極的な取り組みの結果、「大学ランキング 2018（朝日新聞出版）」において、ドラマ・映画のロケ地としての貸出実績の順位は第 5 位となった。

○一般管理費率の抑制

平成 27 年度一般管理費の 17%を占めた消耗品、印刷製本費について、更なる一般管理費率の抑制のため、平成 28 年度以降①印刷製本費削減のため、部数、契約単価の見直し②全学一斉メールの利用等による消耗品の再利用の促進に取り組んだ。その結果、平成 28 年度の一般管理費率は 3.99%となる見込であり、平成 27 年度の国立大学法人の財務分析上の分類 B グループ（医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね 2 倍を上回る国立大学法人）の一般管理費率の平均 5.4%を下回ることが見込まれる。

○資産の有効活用

学長直轄の経営企画室内にスペース再配分検討チームを設け退職した教員の利用スペースの今後の取扱いを含め、スペースを有効に活用し教育・研究を機能的・機動的に運営するため、学長が

主導的に学内のスペースを再配分できる仕組みを検討した。検討結果については、学長へ利用計画の策定に対する答申として提出した。また、大学で保有している施設を適切に維持・管理していくため、インフラ長寿命化計画を策定し、建物個別の改修計画を作成するための基礎とした。

○共同利用の課題解決に向けた取組

学内施設・設備を活用した共同利用を促進するため、研究現状を把握した。維持管理費の捻出、利用率を高めるための方策、効果的な組織再編などの課題を把握し、施設設備の効果的な運用を検討した。水圏科学フィールド教育研究センターでは、適切な利用環境（研究環境）を維持するため、利用料金の見直しを行った（平成 29 年 4 月から適用）。これにより、潜水器等のメンテナンス費用が確保できると考えられる。水圏科学フィールド教育研究センター 富浦ステーションの運営については、学長主導の経営企画室において検討を行い、利用状況や他機関の施設の状況等を踏まえ、更なる利用者拡大に向けた対応を検討し、運営方針を「学外者を含めた多くの者が利用できる施設とし、さらに南房総市等との地域連携拠点」と位置付けた。本方針を基に自治体（千葉県南房総市）や NPO 法人等と連携した活用について協議を行った。また、練習船の共同利用を促進するために、利用者に対して乗船及び研究利用に必要な手続きを明確に提示できるように本学 Web ページの更新並びに手続きマニュアルの作成、書式の準備を行った。

○寄附金獲得の取組

(1) 寄付金獲得のための学内体制の整備及び準備活動

大学基金整備体制として外部有識者による「学長特別補佐」を置いた（平成 28 年 9 月）。戦略的に基金を獲得するため、渉外活動、寄附プログラムの作成、寄附者への感謝表明の標準化などについて、アドバイスを求めるとともに、同窓会組織との連携強化のため、主として本学卒業生により組織されている楽水会及び海洋会と大学執行部の意見交換を行った。

また、学長主導による大学基金整備チームを組織し、基金アイデアの募集、新たな寄附手法の検討、寄附者に対する感謝企画、アイデアの立案など具体的方策の検討を行った。また、平成 29 年度から、基金事務を担当した総務課から独立した事務組織として「基金渉外課」の設置を決定し、積極的な寄付金獲得策の対応が可能となる体制が確立された。

【主な活動等】

- ・修学支援事業基金リーフレットを作成し教職員、卒業生等へ配付。
- ・大学基金パンフレットを刷新し、卒業式において卒業生及び保護者等に配布。
- ・小口寄附獲得のため、クレジットカード決済を導入。
- ・寄附者への感謝として感謝状贈呈や学内に顕彰銘板掲示を実施。
- ・本学同窓会組織への寄附の依頼。
- ・主に海洋工学部の卒業生により組織されている海洋会の会報へ広告を掲載。

(2) 「修学支援事業基金」の設置及び税額控除対象法人の証明

税額控除に係る対象法人とするため、「国立大学法人東京海洋大学修学支援事業基金規則」を整備し、「修学支援事業基金」を設置した。これにより、税額控除対象法人の証明を受け、これまで以上に多くの寄附が増え、学生に対する修学の支援のための事業に充てるための寄附金収入が拡大することが見込まれる。

(3) 寄附金獲得実績額

修学支援事業基金については、平成 28 年 11 月から募集を開始し、(1)、(2)の活動を積極的に行った結果、半年弱で年間目標額である 1,500 万円の 95%以上を達成した。

【平成 28 年度寄附金受入実績額】

- ・修学支援事業基金：14,465,123 円（受入利息 123 円含む）
- ・一般基金：2,963,917 円（受入利息 88,331 円含む）

(9) 自己点検・評価及び情報提供に関する取組

○教員配置計画及び教育重点再配分計画の策定

学外有識者からの意見を基に教員の多様性を実現する等の検討及び全学的な教育力強化の視点から、学長のリーダーシップの下、部門別教員配置計画及び教育重点再配分計画の策定、配置を行

ったことにより、流動性が高まり、部門間の連携協力体制の強化が図られた。

○個人活動評価の見直し

大学評価委員会において、3年に1度、教員が自己の活動を評価することにより、活動の改善と向上に努めることを促進し、評価の結果を本学及び各学部等の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の改善と向上に努めることを目的とし、平成29年度に実施を予定している、教員の個人活動評価指針の見直しを実施し、改正案を作成した。

○広報活動改善策の検討

大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関する情報発信内容のアンケートを実施し、その分析結果から、現状に対する要望、充実度等について整理・検証を行い、改善案を取りまとめた。また、広報担当者が研修やセミナー等に積極的に参加しスキルアップを図った。

報道関係者との懇談会を定期的実施（年6回開催）し、報道関係者の提言から研究者（室）探訪を行い、同懇談会発表による新聞等掲載があるなど、効果的な情報発信を行った。また、大学における教育・研究・社会貢献・管理運営等に関するアンケート調査を行い、現状に対する要望、充実度等について整理を行い、改善案を提示した。

(10) その他の業務運営に関する取組

○研究設備の実態の把握

研究設備の実態調査を実施するに当たり、共同利用の制度を構築し、それに基づく調査を実施した。これにより、共同利用の可能性、外部資金の獲得状況等を考慮した維持管理に関する計画を決定した。

○施設マネジメントに関する取組

・施設の有効利用や維持管理に関する事項

施設の老朽化対策に向けた資金確保として、スペースチャージ（利用面積に応じて課金する制度）の検討、導入、また老朽化対策に向けた整備手法として、東京海洋大学インフラ長寿命化計画の策定をすすめ、トータルコストの削減・予算の平準化等について検討を行った。

・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

新たな利用計画として、新学部担当予定の新規採用教員にスペースの一部再配分を実施した。学長直轄の経営企画室内にスペース再配分検討チームを設け、既存スペースを再配分する仕組みについて、答申を作成した。

・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

民間資金を活用した事業の整備手法を本学で導入するに当たり、他機関の導入状況の調査を実施した。

○有害薬品等の取扱い

毒物・劇物を取り扱う全ての教職員・学生（外国人を含む）を対象に、日本語のみならず、平成28年度より新たに英語、中国語を加え3か国語で取扱講習会を実施した。学園祭開催時には、油脂類の適正な処理方法について学生に周知を行った。また、今後「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀汚染防止法）」の施行により、水銀の取扱いを厳格に行う必要があるため、法施行前ではあるが本学として実態を把握し、今後の対応を検討するため平成29年2月に水銀を保有する研究室の監査を実施した。

○研究不正と研究費不正に関するコンプライアンス教育

平成29年3月卒業見込の卒業研究・卒業論文履修者に対するCITI Japanプログラムによる研究倫理教育の試行実施（具体案）について決定し、海洋科学部、海洋工学部の4年生を対象に実施した。（学部4年生修了率は96.5%、大学院生は96.2%）また、CITI Japanプログラムに関するWebアンケート調査を、教職員、大学院生及び学部4年生を対象に実施し、教職員234件（回答率35.4%）、大学院生185件（回答率28.5%）、学部学生120件（回答率24.4%）の回答があり、問題点を検証し、把握した。

コンプライアンス教育として、研究不正と研究費不正に関する説明を新規採用職員研修時、科研費説明会時、国立大学法人会計基礎研修時に行った。

○情報セキュリティに係る規則の運用状況、情報セキュリティの向上

1. 情報セキュリティ対策基本計画

「情報セキュリティ対策に関する緊急点検」（文部科学省）及び「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」（経済産業省・（独）情報処理推進機構）の項目に準拠し、リスク評価を実施したうえで、情報セキュリティ対策基本計画を決定した。

2. インシデント対応体制について

「情報セキュリティ侵害時における緊急時対応計画」で制定した体制に基づき、平成 29 年 3 月に学内の情報セキュリティに関する部局横断的なインシデント対応チーム海洋大 CSIRT（シーサート）を正式に発足した。また、対応強化のため、フィッシングへの対策や日本シーサート協議会主催の合宿研修への参加、情報収集及びリスク評価、対策機器導入に向けた試行、国立情報学研究所「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業への参加等を行った。

3. 学内構成員に対しての訓練・啓発活動

以下の事項を実施した。次年度以降も「情報セキュリティ対策基本計画」の一環として実施する。

- ①情報セキュリティポリシーに基づき、情報格付け基準やセキュリティ監査規則、緊急時対応に関する規程等を制定した。今後、構成員への周知を継続して実施する。
- ②職種別の情報セキュリティ教育・訓練（役職員、情報システム管理者、重要情報を取扱う担当者）を実施し、インシデント発生時の部門横断的な対応の確認を行うとともに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守させるべき必要最低限の事項の周知徹底を継続して実施し、学内におけるリスク意識の底上げを図った。
- ③情報セキュリティ対策に係る自己点検として、大学院生に対してアンケートを実施し、活動に反映させるとともに、監事による情報セキュリティ総括責任者、情報セキュリティ実施責任者へのヒアリングが行われた。

4. 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置並びに外部からの侵入検知

以下の事項を継続して実施した。29 年度以降も「情報セキュリティ対策基本計画」の一環として実施する。

①（個別方針 5-1）グローバル IP アドレスを付与する情報機器の管理

無線 LAN システム、事務局管理のクライアント端末、防犯カメラシステム等について、プライベート IP アドレスへの移行を行った。

②（個別方針 5-2）適切なソフトウェアバージョン管理の実施

クライアント端末や各システムの OS のアップグレードや接続機器のファームウェア確認や停止勧告を行うとともに、Redhat Enterprise Linux (RHEL) に対して、脆弱性・安定性・完全性の各観点から問題点を検出するソフトウェア構成管理ツールを導入した。

③（個別方針 5-3）情報セキュリティ対策強化のための機器・サービスの導入

学外専門機関（JPCERT/CC、IPA）からの情報提供を受ける体制を整備し、得られた脅威情報に基づいてログの検索の実施や情報機器の安全な廃棄のため、HDD、SSD データ消去装置を導入し、手順を制定した。

④（個別方針 5-4）ネットワーク監視の強化、適切な管理の実施

対外ファイアウォールにおいて、2016 年 3 月のシステム更新以降、侵入検知システム、アンチウイルス、URL フィルタリング、ボットネット検知、アプリケーション制御などの各機能を用いて対外通信を監視し、併せてウイルス対策ソフトの検知機能を用いることによって、学内ネットワークに接続されている機器に対して不正な通信やアプリケーションを検知・遮断ブロックする運用を開始した。また、ファイアウォールログ保存サーバ及びログ分析装置を導入し、通信状況、攻撃状況、ネットワーク使用状況の可視化及び把握を行っている。

⑤（個別方針 5-5）練習船や遠隔地施設等のセキュリティ対策の検討・実施

情報セキュリティに関するリスク評価を行った際に、練習船や遠隔地施設についてリスク評価の対象として含めるべきとの意見を踏まえ、平成 28 年度については練習船の状況の確認に着手し、端末、OS、ウイルス対策ソフトの各観点から情報の整備を進めることとした。また、練習船に引き続き遠隔地施設についても、平成 29 年度以降順次取組を進めることとした。

⑥（個別方針 5－6）情報基盤システムやネットワーク構成の検討

振る舞い検知システム（クラウド型、オンプレミス型）、相関分析型脅威分析システムの評価を行ったほか、無線 LAN システム等のログを対象としたログの集積、分析や脅威インテリジェンスサービスの試行を行った。また、サイバーセキュリティの堅牢化競技（Hardening）に参加し、機械学習型ウイルス対策ソフト、EDR ソフトウェア、ネットワーク監視システム等について評価を行った。

○障害を理由とする差別の解消の推進

障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に基づき、学部生 3 名から合理的配慮の申し出があり、措置希望に沿った支援を行った。また、オープンキャンパス参加者から配慮の申し出があり、FM システムの持参を許可し、手話通訳を大学側で用意した。

○個人情報管理及び特定個人情報管理の取扱い

法改正及び制定に基づき、厳格化した取り扱い規則に従った、管理・取扱いがなされているか、年度末に調査を実施した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定見 返運営費交付 金	特許仮勘定見 返運営費交付 金	資本剰余 金	小計	
平成28年度	-	5,454	5,376	11	-	27	-	5,415	38

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基 準による振替 額	運営費交付 金収益	344	①業務達成基準を採用した事業等:国立大学改革強化推進事業、実習船運航サポート事業、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援、他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:344 (大学改革:150、実習船:78、グローバル:59、その他:56) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:6 (大学改革:0、実習船:-、グローバル:-、その他:5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国立大学改革強化推進事業については、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く150百万円を収益化。 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分78百万円を収益化。 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援については、計画に対する業務を達成したことから、59百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	6	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-	
	資本剰余金	-	
	計	350	
期間進行基 準による振替 額	運営費交付 金収益	4,732	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,732 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:特許仮勘定27 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運 営費交付金	5	
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	27	
	資本剰余金	-	
	計	4,765	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	299	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、他 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:299 (退職手当:297、年俸制:0、その他:1) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務297百万円を収益化。 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	299	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	5,415		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	22 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	38

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究収益、共同研究収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金繰入額、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。